

重要事項説明書

1 事業所の概要

事業所名	公益財団法人 柿葉会 しんまち訪問看護ステーション
所在地	横浜市神奈川区新町15-10パークサイド新町202号
提供可能サービス	訪問看護及び介護予防訪問看護
介護保険事業所番号	神奈川県 1460290023
管理者及び連絡先	武内 敦子 連絡先 045-450-3381
サービス提供地域	横浜市神奈川区

2 事業所の職員体制等

職種	従事する業務	人員
管理者	業務全般の管理	1名
看護師	サービス担当	6名（常勤1名 非常勤5名）
事務員	業務の事務全般	1名（常勤1名）

3 営業時間

平日	土日祭日
9:00~17:00	休業

4 サービス内容

- ① 病状・障害・全身状態の観察
- ② 清拭・洗髪・入浴介助等による清潔の保持・食事及び排泄等日常生活の援助
- ③ 褥瘡の予防・処置
- ④ 終末期の訪問看護
- ⑤ 認知症や精神障害を持つ人の看護
- ⑥ 療養生活のアドバイスや介護方法のアドバイス
- ⑦ カテーテル等の管理
- ⑧ 在宅療養を維持するための必要な援助相談
- ⑨ 在宅リハビリテーション看護
- ⑩ その他医師の指示による処置

5 サービス利用料金及び利用負担

(1) 訪問看護利用料金→別紙参照

(2) その他

ア 自己負担金は、次のいずれかの方法によりお支払いいただきますようお願いいたします。

A 自動口座引き落とし(ご指定の金融機関の口座から月1回引き落とします。)

B 現金払い(サービス提供時に毎回又は月1回定められた日にお支払い願います。)

イ 上記の利用者負担金は、「法定代理受領(現物給付)」の場合について記載しています。居宅サービス計画を作成しない場合など、「償還払い」となる場合には、いったん利用者が利用料(10割)を支払い、その後市町村に対して保険給付分(9割又は8割又は

7割)を請求することになります。

※介護保険外のサービスとなる場合には(サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合を含む。)には、全額自己負担となります。(介護保険外のサービスとなる場合には、居宅サービス計画を作成する際に居宅介護支援専門員から説明のうえ、利用者の同意を得ることとします。)

ウ 介護報酬改定の際は、利用者負担額改定表を配布する等行った上で、利用者又はその家族へ説明し、理解を得ることとします。その場合、利用者負担額の改定に同意した旨の署名・捺印は必ずしも要しませんが、以上の説明を行った日時・方法・対象者を明確に記録し残しておくこととします。

6 緊急時の対応について

(1)緊急時訪問看護加算をご契約の方については、24時間、電話等による緊急時の連絡、相談、訪問依頼等を行うことができます。(別紙参照)

(2)緊急時の電話は病状の変化に伴う相談となります。又状況に応じて訪問看護の実施、主治医への報告、救急車対応を提案する場合があります。

7 災害時の対応

災害発生時には地域の避難場所や避難場所までの移動方法を予め確認するものとします。

8 サービス提供を行う訪問看護職員と体制

(1)サービス提供時に担当の訪問看護職員を決定します。ただし、サービスの提供にあたっては、複数の訪問看護職員が交代してサービスを提供する場合があります。

(2)担当職員の変更を希望する場合には、業務上不適当と認められる事情、その他交代を希望する理由を明らかにして、交代を申し出ることができます。又、当該事業者の都合により、担当職員を交代することがあります。交代する場合にはサービス利用上の不都合がないように十分に配慮し、事前に利用者の了解を得ます。

9 虐待の防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

(1)虐待防止に関する責任者を選定しています。

虐待防止に関する責任者	管理者 武内 敦子
-------------	-----------

(2)成年後見制度の利用を支援します。

(3)苦情解決体制を整備しています。

(4)従業員に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。

(5)サービス提供中に、当該事業所従業員又は養護者(利用者の家族等高齢者を現に養護する者)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

10 サービスの方針等

介護保険法の基本理念に基づき、在宅療養における利用者の心身の特性を踏まえて、生活の質の確保を重視し、快適な在宅療養が継続できるよう支援します。在宅介護支援事業者及び各在宅サービス事業者と連携を密にし、質の高い看護サービスを提供します。

11 相談窓口、苦情相談

○サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当事業者の相談コーナー	TEL 045-450-3381 FAX 045-450-3382 相談員（責任者）武内 敦子 対応時間：月～金 9:00～17:00
-------------	--

○公的機関においても、次の期間において苦情申請等ができます。

神奈川県高齢・障害支援課	所在地： 神奈川県広台太田町3-8 TEL 045-411-7019 FAX 045-324-3702 対応時間：月～金 9:00～17:00
神奈川県国民健康保険団体連合会 （国保連）	所在地： 西区楠町27-1 TEL 045-329-3447 対応時間：月～金 9:00～17:00
横浜市介護事業指導課	所在地： 横浜市中区港町1-1 TEL 045-671-2356 対応時間：月～金 9:00～17:00

12 事業所の概要

名称・法人種別	公益財団法人 柿葉会
代表者名	理事長 赤塚 英則
法人所在地・電話	神奈川県新町15-6
業務概要	公益法人が診療所・生活相談所・訪問看護ステーションを運営している。
事業所数	3